

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大月市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.7 %
全職員	69.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	- %
本庁課長補佐相当職	- %
本庁係長相当職	101.1 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	83.2 %
31～35年	91.6 %
26～30年	90.6 %
21～25年	89.7 %
16～20年	88.6 %
11～15年	80.4 %
6～10年	100.4 %
1～5年	97.9 %

【説明欄】

職員の給与は条例等に基づき決定しており、制度上は職員の給与の男女の差異は生じないが、諸手当の状況及び男女の構成比等により、差異が生じている。

全職員に係る情報

【全職員】全職員に占める男女別割合は男性 61% 女性 39%となっている。任期の定めのない常勤職員以外の職員は、任期の定めのない常勤職員に比べ、給与額が低い。この任期の定めのない常勤職員以外の職員の男女別割合について女性職員が多く(男性 34% 女性 66%)、全職員数で割合を算出した際に女性平均給与額を引き下げている。諸手当については扶養手当受給者の85%が男性である。また、男性のほうが時間外勤務の時間が長く、時間外勤務手当における男性平均支給額は女性平均支給額と比べ、2.5倍となっている。

(1) 役職段階別

本庁部局長・次長相当職、本庁課長相当職の女性職員が存在しないため記載していない。

(2) 勤続年数別

36年以上においては、管理職(課長級以上)の女性職員がいない。

11～20年においては、女性職員が男性に比べ少ない層である。育児休業や育児のための部分休業取得者がいる。

1～10年においては、男女間の給与の差異はほぼ解消されている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1日目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。